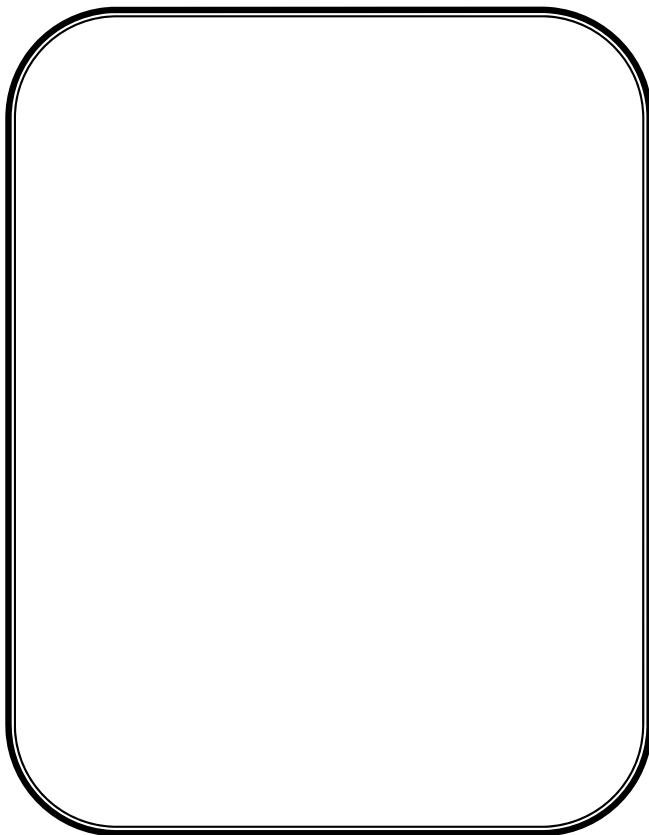
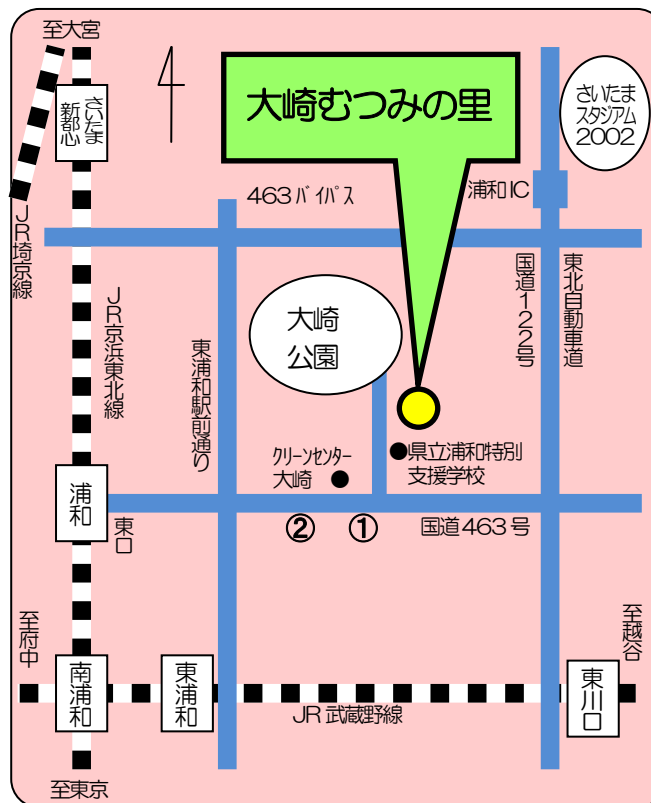


メモ



案内図



●交通 <<バス(浦和駅から約7.5km)>>

浦和駅 東口②番より乗車(約30分)

【浦01】 東川口駅北口 行

【浦02-2】 浦和美園駅 行

【浦02-3】 埼玉スタジアム 行

①「**県立養護学校**」下車 約240m

②「**大崎園芸植物園**」(終点)下車 約450m

※ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

さいたま市大崎むつみの里 第1事業所

自立訓練(生活訓練)事業

きらめき



〒336-0974 さいたま市緑区大字大崎37番地1

電話・Fax 048-878-3723

設 置：さいたま市

指定管理者：社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団

(: <http://www.saicity-j.or.jp>)



社会福祉法人
さいたま市社会福祉事業団

「あなたの笑顔、みんなのしあわせ」

<http://www.saicity-j.or.jp>

自立訓練（生活訓練）とはこのような事業です!!

自立に向けて訓練をおこなう場所 —— それが大崎むつみの里 自立訓練（生活訓練）事業です

運営方針

18歳以上の知的障害者の方を対象に、自立した日常生活又は社会復帰を営むことができるよう、生活能力の維持・向上に必要な支援・訓練を行います。

定員

10名

サービス提供期間

標準 2年間

職員

管理者
サービス管理責任者
生活支援員 栄養士

営業日／営業時間

月曜日から金曜日まで / 午前9時から午後4時まで

休業日

土・日、国民の祝日、年末年始等

支援内容

【大崎むつみの里 自立訓練（生活訓練）事業では毎日こんな訓練をしています】

生活訓練計画の作成

ご本人の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、生活訓練計画を作成し、生活訓練計画に沿った支援を実施いたします。

サービスの内容

ご本人の心身の状況に応じて必要な日常生活習慣の向上及び習得。
社会復帰を希望する方に必要な能力の習得にむけて支援いたします。

日常生活支援

- ・基本動作の確立 食事、排泄 等
- ・身辺処理の確立 着脱衣、洗面 等
- ・日常生活関連動作の習得 清掃、調理、買い物、文字・計算練習、洗濯 等

社会生活支援

- ・コミュニケーション能力の習得
- ・地域生活のルール（安全管理）
- ・マナーの習得
- ・金銭管理
- ・交通機関、電話の利用
- ・社会体験活動 等

日課表

9:00	通所
9:15	
9:30	訓練準備
	日常生活訓練
12:00	昼食
13:00	休憩
	日常生活訓練
15:00	片付け 更衣
16:00	降所

その他

選択サービスとして、以下のサービスを提供します。

- ・給食サービス